

業 種	自動車（トラック）
取組分野	災害時に即座に判断・着手すべき項目の整理
テ ー マ	災害時に即座に対応出来る体制構築とグループ統一の判断ルールの徹底
取組の狙い	災害時に対応すべき事項について混乱を招かないよう、緊急時対応ボックスに対応すべき事項をまとめ、即座の災害対応体制を図る。
具体的内容	<p>西濃運輸株式会社は、平成7年1月の阪神淡路大震災の経験から、災害発生時には即座に被害軽減の対応を行わないと間に合わないこと、また、既存の文書に対応を記載しても忘れてしまうことを教訓として学んでいる。</p> <p>このため、災害発生時に行うべきことをわかりやすく記載したカードを収納する緊急時対応ボックス（通称「マル緊BOX」、下記画像を参照）を作成し、すぐに取り出せるよう、店所長席の後方（キャビネットの上など）にて保管している。</p> <p><b>1. マル緊BOXの内容</b></p> <p><b>(1) 災害時対応項目カード</b></p> <p>災害時対応項目カードは、発災時に対応すべきことを時系列に「最優先確認事項」、「ライフラインの関係」、「事業継続関係」の順番にカード化しており、災害時に各担当者にこのカードを渡して業務を依頼し、容易且つ迅速に対応する仕組みを構築している。</p> <p><b>(2) 災害用ベンダー（自販機）用の鍵</b></p> <p>発災時の飲料水確保のため、マル緊BOXに災害用ベンダー機能がある飲料用自販機を開錠するための鍵を保管しておくことで、スムーズな利用を可能にしている。</p>



	<p><b>2. 3つのルール（発災時の行動規範）</b></p> <p>災害等の緊急事態が発生した際の行動規範となる、「生命のルール」、「初動のルール」、「行動のルール」の3つのルールをMH（まさか！の判断）ルールとして、セイノー輸送グループとして全社員へ周知・徹底させている。</p> <p><b>（1）生命のルール</b></p> <p>仕事中に災害が発生した場合は、どこにいても、すぐ仕事を停止して、自分の命を守るために避難すること。そして、家族の安否確認を行うこと。また、自分の生命・身体に影響のない範囲で、社内外関係なく、人命の救助・救護・救援活動を行うこと。</p> <p><b>（2）初動のルール</b></p> <p>自分または家族の生命・安全が確保され、会社に出勤可能な社員は、入社して上位役職者の指揮のもと、「行動ルール」の確認を行った上、業務体制を整えて業務を再開すること。ただし、地域救援活動に従事することが求められている場合は、それを最優先とすること。また被災した従業員・地域の方々への会社施設の提供を行うこと。</p> <p><b>（3）行動ルール</b></p> <p>①状況の把握</p> <p>②業務内容の決定 状況の把握を踏まえて、何をどこまでやるのか決定</p> <p>③最優先の業務</p> <p>1) 政府（自治体・警察・消防を含む）の要請</p> <p>2) 救援物資の輸送</p> <p>④平常時に戻すための対応</p> <p>1) 営業所止め、お客様の引取り</p> <p>2) 近隣同業者との連携</p> <p>3) 社内応援要請</p> <p>毎年3月11日を前に、半旗掲揚の指示と共に安否確認システムの登録状況、マル緊BOXの中身および危機管理対応マニュアルを確認する旨、全店に通達している。</p>
取組の効果	平成30年7月の西日本豪雨の際、店所長がマル緊BOXから風水害に関係するカードを担当者に振り分け対応したが、落ち着いて行動することが出来た。
事業者名	西濃運輸株式会社 総務部 (連絡先：0584-82-5000) ※連絡先数字は全角